

# **令和3年度 第2回穴粟市環境審議会 議事録**

---

日時：令和3年8月3日（火）午後2時開催

場所：穴粟防災センター4階会議室

## **1. 議事**

(1) 令和3年度第1回穴粟市環境審議会意見対応について

(2) 穴粟市環境基本計画（第3次）素案審議

(3) 穴粟市地球温暖化対策地方公共団体実行計画素案（案）について

## **2. 議事内容**

### **開会**

第2回穴粟市環境審議会の開催が宣言された。

## **(1) 令和3年度第1回宍粟市環境審議会意見対応について**

**【事務局】**資料についての説明。

(一同より異議なく、了承)

## **(2) 宍粟市環境基本計画(第3次)素案審議**

**【事務局】**資料(基本方針4)についての説明。

**【委員】**今年の梅雨に大雨が降った時に、太陽光発電を設置している斜面から土砂が流出したことがあったが、安全上や景観上の問題もあるため対策を検討して欲しい。

**【事務局】**「宍粟市太陽光発電施設設置事業に関する条例」を4月1日から施行しており、4月1日以降は条例に基づいて指導しているが、条例の施行以前のは協力要請というかたちで適切な維持管理を呼びかけるなど、可能な限り生活環境の保全を行っていきたいと考えている。

**【委員】**水質基準はどこが定めるものなのか。また、基準は全国一律なのか。実感として、昔よりも揖保川が汚れてきたという声を聞くことがある。宍粟市は水の恩恵を受けている土地であり、水源を守るという点からも、基準を満たしているからいいということではなく、もっと厳しい基準で対策を行っていく必要があると思う。

**【事務局】**環境基準は環境省が定めているもので、河川のポイントごとに設定されている。揖保川であれば生物化学的酸素要求量(BOD)の環境基準は2.0mg/L以下であるのに対して、令和元年度は0.5mg/Lとなっている。浮遊物質(SS)についても、環境基準が25mg/L以下であるのに対して、令和元年度は2mg/Lとなっており、水質としてはかなりきれいな状況である。

一方、瀬戸内海では水がきれい過ぎて魚の餌となるプランクトンが少なくなっているという問題もあるので、そのあたりとのバランスを取っていく必要もあると考えている。

**【会長】**水質については、生物化学的酸素要求量(BOD)と浮遊物質(SS)のみであるために実感との乖離が生じていると思うので、透明度等の指標もあるのではないかと。また、アユ等の生き物がどれくらいいるかという視点もあると思うが、過去に遡って調査結果が残っているかが問題である。生き物を増やそうと思うとある程度は餌が必要になるため、きれいな水だから生き物がたくさんいるという単純な話にはならない。生き物調査の事例があれば情報提供をして欲しい。

環境基準については、法的な基準を変えることはできないが、目安として厳しい目標を示すことはできると思う。

**【委員】**目標指標として不法投棄相談件数が挙げられているが、現状値の27件は具体的にどのよ

うな内容なのか。件数を減らすだけでは不法投棄は減らないと思う。また、土砂の不法投棄について、ゲリラ豪雨による土砂崩れも想定して、見回り等の対策も視野に入れて欲しい。

川については、水質としてはきれいだと思うが、竹やぶの中に不法投棄のごみがたくさんあるところもある。一部分をきれいにしたら、普段いなかった魚が出てきたり、子どもたちが遊べる環境ができてきたりしているので、不法投棄も大きく影響していると思う。また、水質調査については、千種川の調査をずっとしている方もいるので、興味があれば。

**【事務局】**不法投棄相談件数については、市役所の窓口相談があった件数である。土砂の埋立については、条例に基づいて1m以上かつ1,000m<sup>2</sup>以上の場合には県の許可が必要となるため、担当各課に周知するとともに、あやしい箇所については確認を行っている。千種川については、持ち帰って色々調べてみたい。

**【委員】**土砂の埋立については、県の「産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例」に基づいて、1m以上かつ1,000m<sup>2</sup>以上の要件に合致する場合には許可が必要となっている。各県民局の環境課が窓口となり、構造的に土砂が流出しないかきちんと確認して許可を出すように対応している。現在は県条例に基づいて対応しているが、熱海市の土砂災害を踏まえて、国の方で制度化して全国一律の対応ができないか、全国知事会からも要望を出している状況である。

環境基準については、環境省が定めているもので、AA類型～Eタイプの6段階の基準がある。揖保川の上流については上から2番目のA類型、千種川の上流については一番厳しいAA類型が当てはめられているが、近年は揖保川、千種川ともに環境基準よりも低い値で安定している。7月30日に令和2年度の県内の水質常時監視の結果が公表されているので、令和2年度のデータの追加を検討してもらいたい。

**【会長】**不法投棄については、相談件数だけではなく、量の把握をきちんと行った方がいいと思う。全国では不法投棄の総量として約1,500万トンというデータが出ているが、宍粟市内での不法投棄の量が確認できていないので、現状を把握したうえで対策を考えていく必要がある。

また、生物多様性について計画の中でもう少し書いた方がいいと思う。基本方針4が入れやすいと思うので検討して欲しい。

**【事務局】**資料（基本方針5）についての説明。

**【委員】**目標指標として環境イベント参加団体数が挙げられているが、エコフェスタだけの参加団体数であれば、コロナ等で開催できなかった場合にはゼロになってしまうため、違う目標値の立て方はないのか。

**【事務局】**前計画ではe-みらっその登録団体数を5団体から毎年1団体ずつ増やす目標を立て

ていたが、実際には増えていないことから、環境イベントの参加団体を増やす取組から始めていきたいと考えてこのような目標を設定している。

**【委員】**e-みらっその登録団体数だけではなく、市内で活動する団体を増やす目標にしないといけないのではないかと。

**【事務局】**e-みらっその登録団体に限定せず、まずは環境イベントの参加団体を増やすことで、つながりづくりから始めていきたいと考えている。

**【委員】**新しく環境学習を行う団体を作った場合に登録する制度はあるのか。

**【事務局】**環境市民プロジェクト推進補助金を活用する団体に対して、e-みらっそに入ってもらえるよう周知は行っている。

**【委員】**e-みらっそに入らなければいけないのか。

**【事務局】**入らなければいけないということではなく、一緒に活動しませんかという案内をしている。

**【委員】**e-みらっそとは別に新しく環境学習を行う団体を作った場合に登録する制度はあるのか。

**【事務局】**それは大丈夫である。

**【委員】**色々なところで活動している方もいるかもしれないので、補助金等について周知すれば団体数も増えやすいのではないかと。

**【事務局】**ご意見を踏まえて頑張っていきたい。

**【会長】**補助金については可能であれば書いた方がいいと思う。また、環境イベントがコロナ等で開催できない年はゼロになってしまうのは仕方ないと思う。

目標指標については、アンケート調査結果を活用し、例えば環境学習や環境保全活動への参加経験や参加意向を何%まで高めるといった目標の立て方もあると思う。

**【委員】**副読本「わたしたちの宍粟」はすごく素晴らしい内容だと思うが、誰がどのように使って指導しているのか。子どもたちに伝える役割を担う人が大切だと思うが、環境スペシャリストのような人材の認定制度はあるのか。

現在は、学校での環境教育はe-みらっそが主導で行われているが、e-みらっそが何者なのか、どこ

に向かおうとしているのか全く分からない。実際には e-みらっその中の 1 団体のみの方針で指導していて、偏っているように感じている。市が当初イメージしていた宍粟市の環境を担う団体の集合体としての教育の仕方とは違うのではないか。

**【委員】**副読本は非常に分かりやすいので、市民全員に配って欲しい。e-みらっその環境学習は偏っていると思うので、宍粟市の環境学習にとって良いのか悪いのか、実際に現場に行って e-みらっそがどのような環境学習をしているか見て欲しい。

**【会長】**問題点があるのは分かるが、団体内部の事について本人がいなくて批判するのもよろしくないと思うので、ここでは基本方針 5 で何を書くべきかに議論を集中して欲しい。

**【委員】**目標指標については、団体数といった点の評価ではなく、市民全体の意識の変化を追っていきたいと思う。

**【事務局】**団体の登録制度では人数も把握できる。その中で活動した人数をどのように表現するかも含めて、目標指標については検討したい。また、副読本については、教育委員会と連携して有効に活用できるよう検討していきたい。

**【会長】**副読本は大人が読んでも分かりやすいものだと思うので、ぜひ活用して欲しい。また、目標指標についても慎重に再検討して欲しい。

**【事務局】**資料 2 についての説明。

**【委員】**前の議題からの続きになるが、環境教育を行っていく人材を養成する仕組みづくりについて教えて欲しい。

**【事務局】**山の教育については、専門的な資格を持っている林業指導普及員と一緒に小学校に赴いて行っている。また、兵庫木材センター等への施設見学も行っている。

**【委員】**現在行っている環境教育については良く分かったが、市民の中で環境について活動する人材を育成する仕組みはないのか。

**【会長】**副読本を大人向けにも展開できないか、指導プログラムの作成等も含めて教育委員会と連携して検討して欲しい。

**【委員】**もらっても捨ててしまう人もいると思うので、ちょっとずつでもいいのでケーブルテレビで流して欲

しい。

**【事務局】**副読本の活用については、教育委員会と連携して検討していきたい。

**【会長】**実行計画について、市内のCO<sub>2</sub>排出量が平成25年度から平成29年度まできれいに減少しているが、人口減少によるものなのか、再生可能エネルギーや省エネルギー等の対策によるものなのかの切り分けができれば、減少傾向が継続できるかが明確になると思うので、減少した要因の分析を検討して欲しい。

基本方針について、吸収・固定が最初に出てくるのは宍粟市の特徴だと思う。森の恵みや材の供給と環境保全を両立させていこうというのが今回の計画の肝だと思うので、宍粟市らしい地球温暖化対策になっていると思う。基本方針3については、令和8年度までにCO<sub>2</sub>排出量を33%削減するという厳しい目標に向かって取り組んでいく場合、家庭等における省エネルギー行動・設備の普及促進だけでは不十分であり、断熱等の家そのものの対策を強めに書かないと目標達成は難しいと思うので、項目の追加を検討して欲しい。

**【委員】**基本方針2の木質バイオマス発電燃料の安定供給とは具体的にどのようなことをするのか。

**【事務局】**現在、市内で出る未利用材のほとんどを赤穂市にある発電所に持って行っている。市内には木質バイオマス発電所がないため、畑としての役割があると思っている。今後は山の整備に加えて、おが屑やペレットについても木材と併せて活用を進めていきたいと考えている。

**【会長】**森林整備については、森林環境譲与税が新しく創設されているが、そういったことも含めて表現を分かりやすく工夫して欲しい。

**【委員】**33%の削減目標は、部門別に削減量を積み上げたのか。削減目標の具体的な出し方について教えて欲しい。併せて、森林吸収量がどれくらいあるのか、もし分かれば教えて欲しい。

**【事務局】**令和8年度の削減目標である33%は、県の令和12年度の目標である38%を基に設定しているが、どのような記載ができるか再度検討したい。森林吸収量については、現在は把握できていないが、今後把握していきたいと考えている。

**【委員】**森林吸収量については、なかなか数字を出すのが難しく、平成29年3月に策定した「兵庫県地球温暖化対策推進計画」では、森林総合研究所が出している平米当たりの吸収量に県の森林面積を掛け合わせることで算出して見込んだという経緯がある。

**【事務局】**宍粟市は森林面積が県下でも突出して多いことから、森林吸収量を把握する必要があ

らと思っている。県全体の森林吸収量に対して宍粟市が占める割合に加えて、木材利用をするうえで CO<sub>2</sub> の固定量についても今後出てくると思うので、そのあたりも含めて検討していきたい。

**【会長】**森林吸収量については、段階的に検討していけばいいと思う。また、近年では全国各地で気候変動の影響による災害が発生しているが、今回の実行計画には地域気候変動適応計画は含まないという理解で良いか。

**【事務局】**令和 2 年度に「宍粟市強靱化計画」を策定しており、その中で減災や災害時の対応等について記載していることから、実行計画では CO<sub>2</sub> 排出量の削減に関する部分のみとしている。

**【会長】**気候変動の影響が顕在化している状況を踏まえ、1 行でも良いので適応に関する記載を追加して欲しい。また、市事務事業における削減について、CO<sub>2</sub> 排出量の実績値は記載してあるが、削減目標の記載はないのか。

**【事務局】**市内全域を対象とした区域施策編を審議いただいた後、市事務事業における削減目標を設定したいと考えている。

**【委員】**CO<sub>2</sub> の削減といっても目に見えないので、どういう基準で何%削減したか分からない。市内では業務部門と産業部門でのエネルギー消費量が全体の約半分を占めているとあるが、事業者として CO<sub>2</sub> の削減に大きな効果がある取組はどのようなものがあるのか。以前、事務所を木造から鉄筋コンクリートにした場合にどれくらい CO<sub>2</sub> が削減できるか計算したら、90 トンの削減になるという結果だった。しかし、これは製造時だけであり、輸送による CO<sub>2</sub> 排出量や木材利用による CO<sub>2</sub> 固定量までは計算できなかった。家庭でできる省エネルギー行動による CO<sub>2</sub> 削減量については記載があるが、事業者の取組について分かりやすい基準等はあるのか。

**【会長】**製造時や輸送時における CO<sub>2</sub> 排出量を表示するカーボンフットプリントという方法があるが、全てのものについて計算はできていないと思う。宍粟市内での CO<sub>2</sub> 排出量とは別の議論になるが、国全体で脱炭素社会を目指していくうえでは、製造時や輸送時といったライフサイクル全体で考えていく必要があるため、非常に重要な視点だと思う。

**【委員】**CO<sub>2</sub> 排出量は年度ごとに計算するものなのか、月別に計算できるものなのか。

**【事務局】**年度ごとにしか計算できない。

**【会長】**国全体では国外から入ってくる化石燃料の量は月別に把握できると思うが、一旦国内に入った後にどのように分配されているかは把握できないため、34 ページに記載している方法で推計せざ

るを得ない。さらに、推計に使用する統計データが公表されるのが2～3年遅れになってしまうのが現状である。

**【委員】**CO<sub>2</sub>の削減については、努力してもどれだけ効果があるのかが実感しにくいので、実感につながるものがあるといいと思う。

**【会長】**電気であればスマートメーターを使うことで30分ごとの電力使用量が把握できるので、電力会社からデータがオープンにされれば、宍粟市内での電力使用量をリアルタイムで把握することはできると思う。理論的には可能だと思うが、個人情報に関する議論など社会の仕組みがまだ整っていないのが現状である。

**【委員】**家庭でCO<sub>2</sub>がどれくらい出ているのか、どうすれば削減できるのか診断できる「うちエコ診断」を活用するのもいいと思う。

**【事務局】**本日いただいた意見を含め、修正については会長にご確認していただき、策定を進めたい。ご了承いただきたい。

(一同意義無し)

**【会長】**他に意見がなければ、宍粟市環境基本計画（第3次）及び宍粟市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編・事務事業編）の素案についての審議は以上としたい。

**【事務局】**以上をもって閉会とする。